

Eメール配信 (Monday, 11 May 2020 9:02 AM)

JCCI 会員各位

新型コロナウイルスに関する情報を下記、ご案内いたします。

①CB (Circuit Breaker) 後の職場での安全管理対策の要件について

5月9日、MOMより、CB後の職場での安全管理対策の要件について、案内がございました。

触れられている内容として下記のような点がございます。

- ・在宅勤務ができる場合には、在宅勤務をさせること
- ・自宅で作業できない業務については、予防措置を講じること（勤務時間等をずらす、複数チームへ分割する、物理的な接触を減らす等）
- ・アプリ“TraceTogether”を利用するよう、全ての従業員に働きかけること  
(employers should encourage all employees to download and activate the TraceTogether app)
- ・職場へのアクセスのコントロール（「Safe Entry」による従業員と訪問者の管理）
- ・職場でのマスク着用と、清潔な職場環境の確保 等

本件、下記 MOM のホームページをご確認下さい。

<https://www.mom.gov.sg/covid-19/requirements-for-safe-management-measures>

また、先日のご案内でも触れさせて頂きましたが、5月12日以降、活動を行っている全ての企業やサービスにおいて、「Safe Entry」の導入が必要となります。

SafeEntryについては、下記サイトをご確認下さい。

<https://www.safeentry.gov.sg/>

②シンガポールにおける「経済対策および事業者支援策等」について

JETRO様のウェブサイトで、シンガポールにおける新型コロナウイルス関連の経済対策・事業者支援一覧がまとめられております。

周辺諸国事情も併せて、掲載されておりますので、ぜひ一度、ご確認下さい。

<https://www.jetro.go.jp/world/covid-19/asia/>

③大使館、JETRO、JCCIによる相談窓口の設置について

新型コロナウイルスに関するビジネス相談窓口を設置しております。

お問い合わせ内容に応じて日本大使館・JETRO・JCCIのいずれかの担当者より直接回答いたします。

ご相談の申し込みは下記よりお願いいたします。

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/spr/20200416>

以上

<本件担当> JCCI 事務局（担当：清水） E-mail: [info@jcci.org.sg](mailto:info@jcci.org.sg)